

保護者の皆様へ

平成 31 年 4 月 1 日改定

認定こども園

豊原学園 施設長

休日保育の利用について

日頃、保護者の皆様には保育所運営にご協力頂き誠にありがとうございます。

休日保育の申込、ご利用にあたっての詳細、注意、連絡事項などについてお知らせいたします。

1. 対象となる児童

- ※ 保護者が休日に両親共に就労が基本となります。病気、または事故などにより一時的に家庭で保育することが困難な児童。
- ※ 生後 3 カ月から就学前までの、茨木市から 2 号認定または 3 号認定の支給認定を交付された児童で、認可を受けている保育所、認定こども園または地域型保育事業所に入所している児童。

2. 実施場所

豊原学園休日保育「ありんこルーム」

住所 〒 5 6 7 - 0 0 5 3 茨木市豊原町 1 4 番 1 4 号

電話 0 7 2 - 6 4 0 - 0 0 1 7 FAX 0 7 2 - 6 4 0 - 0 0 1 8

3. 開所日

①日曜 ②国民の休日（祝日） ③年末（12月29日及び30日の2日間）

<ただし12月31日～1月3日までの期間は除く>

4. 開所時間

午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分（時間厳守）

5. 定 員

おおむね 6 名程度（対象年齢や園児の様子により人数制限有）

6. 利用料金

無料

7. 昼食・おやつについて

- ・お弁当・おやつを持参してください。
- ・離乳食もお弁当、おやつを持って来てください。
- ・ご家庭で食べている量のおやつをビニール袋に入れて持ってきてください。（ビニール袋には名前を書いてください）

8. 利用方法

① 事前登録

登録を希望される方は、豊原学園で事前に面接をし、休日保育登録を行ってください。（まず電話で登録面接日を予約してください）

- ② 利用申込 月ごとの申し込みになります。
利用する月の前月1日から5日までに、電話で必ず空き状況を確認し、
利用の申し込みをしていただき、施設長宛にファックス又は直接園に翌月の
休日保育申込書を提出し、利用承諾書をもらってください。
 ＊6日以降の申し込みについてはご相談ください。

- ③ 利用決定 基本は先着順とします。
 但し、茨木市へ提出されている就労証明書に確認をさせていただきます。
 両親共に就労が確認されない場合は利用をお断りする場合があります。
 茨木市に確認後、10日または10日が休日の場合11日に利用の連絡をさ
 せて頂きます。
 ＊4月の申し込みは2日からになります。
 前月の1日が休日になる場合や連休になる場合は、休み明けの平日の申込の
 受付となります。

9. 利用の取消 利用を取り消される場合は、わかった時点で早急に連絡をしてください。
 少なくとも、利用の7日前までには必ず連絡してください。
 当日に欠席される場合は9時30分までに電話連絡をしてください。

持ち物

◎ 児童連絡票	◎ ビニール袋 5枚 (汚れ物を入れる袋)
◎ 弁当	◎ コップ・スプーンセット
◎ 水筒	◎ エプロン・おしぼり (0・1歳児クラス)
◎ おやつ (飴・ガム・チョコレートは×)	◎ ミルク・哺乳瓶 (0歳児が必要な方のみ)
◎ 手拭きタオル2枚	◎ おむつ・ウェットティッシュ (おしり拭き用)
◎ 着替え (パンツ・肌着・Tシャツ・ズボンなど)	◎ 敷き布団・掛け布団 (タオルケット)・おねしょマット (必要な方のみ)
◎ 帽子	
◎ おむつ交換マット (0・1・2歳児)	(注) 持ち物については登録時に詳しく説明します。

★持ち物には全てにはっきりと名前を記入しておいてください★

子どもの病気・事故等について

ケガなどにより医療機関に受診する場合は、原則として連絡させていただきますので、その日の緊急連絡先は必ず記入しておいてください。なお、休日でもあり、かかりつけの病院で受診でき

ない場合がありますので、ご了承ください。

個人情報提供の同意について

休日保育を実施するにあたり、お子様を安全にお預かりするために、現在登園されている園等にお子様の個人情報を提供していただくことがありますので、ご了承ください。

与薬について

与薬申請は、受付けておりません。

児童連絡票について

その日の子どもの健康状態や気をつけてほしいことなどを記入し、朝の登園時に提出してください。

休園について

感染症などの病気や集団生活に支障をきたすときは、利用できないことがあります。

また、保育開始時間（8時30分）までに北大阪に暴風警報、大雨特別警報が発令され、解除されない場合や災害等で保育が困難と延長が判断した場合は休園となります。保育中に発令された場合も休園となりますので、速やかにお迎えをお願いいたします。

職員の研修等で休日保育の運営が困難な時は休園となります。

利用の解除について

開園時間内にお迎えがない場合や連絡なしのキャンセルが度重なる場合には、保育の利用をお断りすることがあります。